

# 住宅の省エネ改修に伴う固定資産税減額適用申告書

年 月 日

能勢町長様

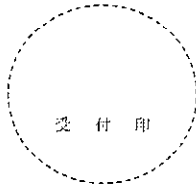
申告者  
(納税義務者) 住所

氏名

電話

( )

個人番号  
または  
法人番号



能勢町税条例附則第10条の3第10項の規定により、省エネ改修工事に伴う減額措置の適用について申告します。

所在地	大阪府豊能郡能勢町		
家屋番号	建築年月日	年 月 日	平成26年4月1日以前に 建築された家屋に限る
構造	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造(軽鉄含む) <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> その他		
種類	<input type="checkbox"/> 専用住宅(賃貸住宅は除く) <input type="checkbox"/> 併用住宅(店舗・事務所部分等は除く)		
床面積	延床面積	m <sup>2</sup>	うち住宅部分の面積 m <sup>2</sup>
工事完了年月日	年 月 日		
改修工事に要した費用	円		
住宅の省エネ改修工事内容	<input type="checkbox"/> 窓の改修工事(必須工事) <input type="checkbox"/> 床の断熱改修工事 <input type="checkbox"/> 天井の断熱改修工事 <input type="checkbox"/> 壁の断熱改修工事		
認定長期優良住宅の認定通知書の有無	有 ・ 無		
改修工事が完了した日から3月以内に申告書を提出できなかった理由			

## 【添付書類】

- 納税義務者の住民票の写し(個人番号または法人番号記載の場合は不要)
- 省エネ改修工事に要した費用を証する書類
- 地方税法施行規則附則第7条第9項及び第11項の規定に基づく書類
  - ①納税義務者の住民票の写し
  - ②建築士事務所に属する建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関又は住宅瑕疵担保責任保険法人のいずれかが証する書類
  - ③認定長期優良住宅の認定通知書(該当する場合のみ)
- 補助金等の交付決定通知書の写し(補助金等の交付を受けた方のみ)